

山本七平に関する小考

赤井 恵子

はじめに

山本七平の著作を読むうち、「自己規定」「呪縛」「パイロット・プラント」「仮託」など、繰り返し用いられている幾つかの語に興味を持った。本稿「三」の指摘は、そのうち「仮託」という語の用いられ方についての考察である。

山本の著作のうち、「共著」と「対談」の多くは私がまだ検証できていないため、「三」の対象は「単著」に限られており、しかも「単著」全ではない。おおかたの傾向は本稿に挙げた例からでも言及可能であると思ひ、そのように述べてみたが、「中間報告」としておきたい。

一 佐藤優の解説「独学者の信仰告白」について

明治書院『日本現代文学大事典』「作品篇」(一九九四年六月)には、『山本七平の旧約聖書物語』(三省堂、一九八四年九月)が「旧約聖書物語」して項目化され、石丸晶子が解説を担当している。その末尾には、こうある。『聖書の常識』(昭58)とあわせ読むことよって、人類最古の生きた古典『旧約聖書』がもつ「不思議な力」の根源が彷彿としてくる⁽¹⁾。

『聖書の常識』が『旧約聖書物語』と並び立てられていることになるが、両書とも複数の出版社から複数回単

(1)

行本化された、山本の著作の中ではポピュラーなものである。⁽²⁾

その『聖書の常識』が二〇一三年十二月、『文春学藝ライブラリー』の一冊として再刊されている。その解説、佐藤優の「独学者の信仰告白」について少し述べてみたい。その末尾の部分を引用する。

大東亜戦争中のフィリピン・ルソン島で、山本七平は、復活したイエスに会ったのだ。真に信仰を持つ者は、神やイエス・キリストについて過剰に語ることを避ける。「空気」「日本教」「現人神」などのキーワードを駆使しながら、山本は常にイエス・キリストについて何かを語ろうとしていたのである。神学書を縦横無尽に編集しながら、「聖書の常識について書く」という仮面をつけて、山本は本書で自らの信仰を告白したと私は理解している。(傍線：引用者、以下同。)

注目したいのは傍線部である。これらのキーワードからさまざま思い浮かぶのは、『日本人とユダヤ人』『日本教について』『日本教徒』(以上の三書は、イザヤ・ベンダサン名)『空気の研究』、『現人神の創作者たち』などの、一九七〇年から一九八三年にかけての著書名である。⁽³⁾ 山本のおよそ二十年の著作活動の前半期に当たる。

しかし「常にイエス・キリストについて何かを語ろうとしていたのである」という強い叙述からもわかるように、佐藤はこれらのキーワードが頻繁に用いられた山本の前半期の活動のみを指して言ったのではないだろう(事実としても例えば『禁忌の聖書学』——『新潮』、一九八七年一、四、七、十一月、八八年三、九月と不定期連載。山本の死の翌年一九九二年八月、新潮社より刊行——という後半期の著作においても、『現人神』や『日本教』のキーワードは用いられている。⁽⁴⁾ 山本の著作活動全般が「信仰告白」であると述べているのに等しいと考えられる。

拙稿「山本七平における「言葉」」の結論は以下のようなものだった。

山本の「言葉」への信頼⁽⁵⁾を追ってみればその淵源は殆ど聖書にある、という結果になった。

この結論にたどり着いた私からすれば、佐藤の解説に誇張は感じない。

佐藤はこの解説を、山本が「世界観を形成する青年期に刷り込まれたメソジスト派のキリスト教」の話題から始めている。その文章を私が真摯だと考えるのは、佐藤が自らの内に刷り込まれたカルバン派のプロテスタン

テイズムに言及していることによる。「私はカルバン派に好意を持ってない。しかし、信仰や思考について私はこの派の鑄型を抜け出すことができない」と。

山本の生涯にわたるキーワードが「自己規定」であることは拙著『論吉・漱石・七平——「自己規定」の様相』で指摘した。「何により自分はそういう発想をするのか」という自覚（山本『現人神の創作者たち』の明らかな佐藤だからこそ、山本の著作全般が「信仰告白」である、とまで言えたのではないか。佐藤のキリスト教神学についての知識もさることながら、その明確な自己規定のほうに、私は、佐藤が山本の著作について内在的な解釈を施すことが可能であったことの原因を見る。

二 「山本七平における福澤諭吉」・補遺

赤井前掲書に収録した「山本七平における福澤諭吉」^① 中の、山本における福澤についての言及の抽出に遺漏があつたので、本稿で補つておきたい。もちろん以下の①—③を含めてこのテーマを考えても、拙稿で既に出した結論に変更はない。いずれも『派閥』（南想社発行、学苑社発売、一九八五年五月）に存在する。

① 同書の「Ⅱ 對抗藩閥としての派閥」の章に「派閥の歴史」なる節があり、さらにその節の「明治時代の「正論」という部分に、福澤『西洋事情』「初編 卷之一」「政治」、「欧羅巴政学家の説」にいう「文明の政治と称するもの」の「六ヶ条の要訣」の引用がある。引用後、山本はこう続ける。

福沢はあくまでも「欧羅巴政学家の説に、文明の政治と称するもの……」と記しており、これが欧米の実情だといっているのではない。何しろこれは南北戦争終了の翌年の著作、さらに西欧の階級意識は当時も今も日本より強いことは事実であり、これはあくまでもヨーロッパの「政学家」の示した「あるべき姿」ないしは「努力目標」の紹介である。だが福沢のこれが、朱子学的正論にかわって新しい「正論」となつて多くの人に感銘を与えたことは否定できない。「脱亜入欧」はさまざまに解され、誤解も曲解もできるが、朱子

学的正論から脱して欧羅巴政学家の正論に入る、ということなら今日でも「反対者はあるまい」。

拙稿の「一」「脱亜論」の背景」で言及した山本『一九九〇年の日本』からの引用と同じ趣旨の内容なので、詳述しない。

② ①のすぐあと、「言論の自由」について述べた部分に『学問のすゝめ』「四編 学者の職分を論ず」からの引用がある。「我輩先づ私立の地位を占め、或は学術を講じ、或は商売に従事し、或は法律を議し、或は書を著し、或は新聞紙を出版する等」と続く部分である。山本は言う（以下の引用をAとする）。

これは政府批判の権利の主張と同時に新しい權威の「洋学者」なるものが「皆官あるを知て私あるを知らず。政府の上に立つの術を知て政府の下に居るの道を知らざる」ことへの批判である。彼の恐れたのは、後進国が急激に欧米化・先進国化をはかるときに生ずる「啓蒙主義的独裁君主制」の発生と、自由主義者が、少なくとも結果に於てはその推進役になるという点であろう。遠くはロシア、プロシア、近くはイランにその例がある。

「知らざる」（「知らざる」）は、山本の引用そのまま。これに続けて、福澤のこの四編、所謂「学者職分論」をめぐっての当時の論争が紹介されている。加藤弘之の反論の引用ののちは、こう続く（以下の引用をBとする）。

——（略）——、福澤は私立の洋学者が殆どいないことを前提として発言しているのだから、反論とはいいがたい。福澤の脳裏にあつたのは、山崎闇斎や浅見綱斎、佐藤直方、伊藤仁斎といった民間学者が林家の官学の儒学に対し「外刺」であつたこと、それが洋学にはないことの指摘であろう。だが私立の洋学は福澤のような巨人ではじめて可能なこと、しかし政府内の洋学者にもそうありたいという気持はあつたであろう。

「外刺」は「学者職分論」にある「外物の刺衝」を、加藤弘之が略して言つたことば（福沢先生の論に答う、「明六雑誌」第二号）⁸⁾「外刺（すなわち人民の政府を刺衝すること）」とある）。

引用A・Bともかなり福澤の主張を敷衍した、山本の問題意識に引き寄せた解釈だと考えられる。特にBの

傍線部、山本が言及した思想家名が列挙されている点にそのことがうかがえる。

③ 「派閥の歴史」の次の節、「虎を描いて猫になる」式明治の政治」の冒頭、「文明開化と中国政治思想」の部分に、矢野暢の「掘り起し共鳴現象説」(矢野のキーワード「共鳴」、「掘りおこし」を山本がまとめた語句)を援用して、明治期の西欧思想の紹介書や啓蒙書に見られる、矢野の言う「もどき」現象を探った箇所がある。それらの書物を「仔細に見ていくとそれは「Enlightened civilizationもつね」であり、「日本の文化的蓄積との間の共鳴現象が見られることもまた否定できない」。

このあと、その「日本の文化的蓄積」、正確に言うところ中国から伝来して日本の文化的伝統となった思想となろうが、それらを含む「蓄積」の例が五つ挙げられ、さらにそのあと『学問のすゝめ』さえ「共鳴現象」という観点から読めるとして、「文化的蓄積」四例を当てはめた『学問のすゝめ』の引用が続く。四例を引用すると、「中国の許行などの人民絶対平等の「神農思想」」、「孔子の「有教無類」に見られるような、人間には生れながらの上下の類別はなく、教育の有無があるだけだという平等論」、「下剋上の「不覇自立ヲ欲スルノ情」を当然とする自由論に加うるに、衣食住の不自由を除くことを「自由」とした鈴木正三の自由論」、「人間を「人のみは其の秀でたるを得て最も霊なり」の意味で万物の霊長とする朱子の「近思録」的な人間論」。

これらを当てはめた『学問のすゝめ』初編冒頭は、「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らずと云へり(許行)。されば天より人を生ずるには、万人は万人皆同じ位にして、生れながらの貴賤上下の差別なく(有教無類)、万物の霊たる身と心との働を以て天地の間にあるよろづの万物を資り(近思録)、以て衣食住の用を達し、自由自在(鈴木正三)、互に人の妨をなさずして、各安樂にこの世を渡らしめ給ふの趣意なり」となる。

鈴木正三は山本が『勤勉の哲学』、『日本資本主義の精神』ほかでよく言及する江戸初期の思想家。許行の「神農思想」について山本は『論語の読み方』(祥伝社、一九八一年十一月)で出典名を出して詳述している(『孟子』「藤文公篇」)。

「有教無類」についても、山本は『論語の読み方』では、この語を含めた章を立てているほど注目している(三

章「有教無類」——生涯学びつづける精神)。『論語』「衛靈公第十五篇」、「子曰く、教有りて類無し」を出典とすることも示されている。『近思録』についての言及は、山本『人望の研究』(祥伝社、一九八三年九月)に特に詳しく、そこには『近思録』が明治から昭和の戦前まで読みつがれた「知識階級の必読書」として説明されている。ちなみに許行のことは『人望の研究』でも触れられている。

常に、外来の思想と伝統的な思想という二つのものの関係性を微細に分析してゆこうとする山本の姿勢が看取できる。派閥も「日本人が欧米に「立憲政治・政党政治」があることを知ったとき」に起こった一種の「掘り起し共鳴現象」である、というのが、『派閥』全体の結論である。

三 「仮託」という語について

山本のキーワード「自己規定」については本稿「二」で先述したが、おそらくそれとは逆の意味をもつであろう「仮託」という語の用いられ方について考えてみたい。山本の著作活動の長い期間、広範囲にわたって用いられている語である。

まず「仮託」の辞書的意味を確認しておきたい。「他の事柄を口実にしたり利用したりすること。かこつけること。かこつけ」(『日本国語大辞典 第二版』)。むろんこの一語のみに注目することには、危険性がある。山本が「仮託」とせずただ「託して」としている場合もあれば、「寄託」「預託」を用いている場合もあるからだ。しかし多くの場合、山本は「仮託」の語を用いている。この語が「日本教」や日本軍や天皇制を論じる際に用いられると、それは日本人の思考様式に関わる重要な意味合いを帯びてくるようである。代表的な用例を以下とりあげてみたい。

*

*

日本軍を論じた三作のうち最も早く単行本化された『ある異常体験者の偏見』⁽¹³⁾(文藝春秋、一九七四年五月)に次

のような例がある。引用文中の「この発想」とは、新井宝雄が『文藝春秋』一九七二年十一月号に発表した「森氏の批判に答える」の中で述べた、「強大な武器を持つていた日本が」、「ななかば、植民地化された中国を、独立した近代国家にしたい」という中国の民衆のもえたぎるエネルギー、いいかえれば反帝・反封建の道を進んできた中国革命の力量によって負かされたのである」という考え方を指す。

「武器」対「民衆の……エネルギー」という思考図式は、「日本」を「米軍」に、「民衆の……エネルギー」を「精神力」に置き換えれば戦争中声高に叫ばれたことの、裏返しをあてはめではないか、と山本は述べる。

しかし私は、この発想は非常に危険だと思う。というのは、日本人に再び戦争をさせる思考図式があるとするれば、それは、この発想からしか生れないからであり、こう考えない限り、「いくさはデケン」からである。この裏返ししたものをまた裏返せば、日本の「民衆のもえたぎるエネルギー」が、どこかの国の「強大な武器」を圧倒しようと考えることが可能になるからである。従ってこの思考図式を、どこかの国にあてはめようと、日本対ロシアであろうと、中国対日本であろうと。北ベトナム対アメリカであろうと、その図式は、いつしか自らにあてはまるであろう。というのは、この図式はもともと日本人のものであり、日本人が勝手にその図式を他国にあてはめているにすぎないからである。

いわば、どこかの国に日本を仮託しているにすぎないから、いずれは自らに返ってくるはずである。

——(中略)——そして勝手に仮託したり、裏返しにして投影したりした国々の発想自体は、日本人のこの発想とはおそらく別だと思う。

山本はこの「武器」対「精神力」という発想で、「人間の能力を極限まで、いや極限以上に、水増し評価」する側から、「その評価通りの行為」を「要求」され「強制」された「異常体験者」(同書での山本の自己規定)であった。

引用文中にロシア、中国、ベトナムとあるのは、この思考図式が、日露戦争、日中戦争、ベトナム戦争と続く戦前戦後、日本人の間に保たれている、ということの謂である。「仮託」という語は、自分たちだけにしか通用

しない発想を、他者としての相手が持つ発想がどうであるかを考えることなく投影することの意で用いられている。

同様の例が『二下級将校の見た帝国陸軍』⁽¹⁴⁾ (朝日新聞社、一九七六年十二月) にもある。アウシュヴィツ収容所でフランクは神と一つの契約を結び、ガス室での死が迫る苦痛に耐える。「自分が苦しんだだけ、それだけ母が安らかに死ぬよう、自分の死が早かっただけ、母が未長く生きられるよう」——それは末期の日本軍人たちが「長期持久」して「自分が命を縮めるだけ家族の命がのびる」(その指示は上からの「布告」にあると考えられていた)と考えていたことと一見似通うものがあるが——やはりそこには異なる点がある、と続く。

フランクはその考え方を、自己の主體的な意志に基づく神との契約によると考え、一方われわれは、上から来た「だれかの指示」と考えつづけた——おそらくそういう「指示」はないのだが。この差は決定的であろう。そしてここに「日本のファシズム」の精神的な根があったのではないか。

「自分の発想と決断に基づく自分の意志」と考えることを拒否して、実質的に自らの意志で行いながら、それを上なる指示者に仮託し、いわば「聖旨を体して……」と考え、最後の最後まで「だれかの指示」と受けとらざるを得なかったところに——。

「上なる指示者に仮託」する行為が、「日本のファシズム」の根本にあるとされている。⁽¹⁵⁾ ここで気付くのは、「聖旨を体して」とあることから、「仮託」される対象としての天皇という問題である。では天皇制や天皇への言及に「仮託」なる語が存在するのではないかと推測される。果たして山本は『ベンダサン氏の日本歴史』⁽¹⁶⁾ (「諸君」一九七三年一月〜七五年二月連載)、『現人神の創作者たち』『昭和天皇の研究』(祥伝社、一九八九年二月)に、「仮託」なる語を用いている。

*

*

『現人神の創作者たち』⁽¹⁷⁾ では、「幕藩体制否定、天皇絶対、明治維新への道」の準備に多大な影響を与えた浅見綱齋の書、『四十六士論』、『靖献遺言』についての言及に、「仮託」がある。「というのは、浅野家は諸侯だから問

題ではないが——後述するように必ずしもそう言い切れないが——もしその対象が天皇で、幕府が天皇に対して吉良上野介のように振舞ってこれを悩ませ、天皇が幕府を怨んでいると思ひ込んだ人間が『靖献遺言』^{せいけんいげん}を読んだらどうなるであろうか。何しろ死んだ浅野長矩に対して心情的にこれと一体化できるなら、勝手に天皇の心情なるものを仮定し、一方的にこれに自己の心情を仮託してこれと一体化し、全く純粋に私心なくそれを行動に移したら、その行為は法に触れても倫理的に立派だということになる」。

*

*

『現人神の創作者たち』に先立って、山本は『存亡の条件』（ダイヤモンド社、一九七五年十二月）において「現人神」を短くこう定義していた。「感情移入に基づく臨在感的把握は、人間をも、偶像という物質同様、自らの意志をもたずに感情移入の対象になってくれると、信じ込んでしまう——これが「現人神の意味内容であろう」と。「臨在感的把握」とは、日本人の対象把握の基本にある見方を言う。山本は『存亡の条件』では「寄託」という語を用いており、「第四章 合理と非合理」に「無謬性寄託現象の危険な膨張」という節を設けている（「自己の無謬性を天皇に寄託し、その寄託した天皇の「聖旨を体して」行動することによって、自己が無謬となる」——「聖旨を体して」は『二下級将校の見た帝国陸軍』にもあつた語句である。「仮託」と「寄託」¹⁸⁾はほぼ同じ意味をもつものと考えられる）。

やがて山本は『昭和天皇の研究』において「天皇の自己規定を明確にする」という自らの方法を語る「一章 天皇の自己規定」に、こう述べるのである。「この「どう見たか」「どう見えたか」を一応除外し、戦前の右翼が、彼らが望むイメージを天皇に仮託した「彼らにとつてのあるべき天皇像」も除こう。もっともこれは重要な問題で、彼らのイメージとしての天皇と、天皇の自己規定の乖離^{かいり}は、二・二六事件に鮮明に現われている」¹⁹⁾。

*

*

先述したように「仮託」なる語が日本人の思考様式と深く関わる語であるとすれば、それは「日本教」「日本教徒」をテーマとする初期の著作に用いられているのではないかと推測できる。果たして『日本教徒』²⁰⁾（角川書店、

一九七六年八月)に数例、その前半に集中して存在する。「現代の日本人の祖型」を、不干斎ハビヤンに見た著作である。ハビヤンは十六世紀半ばに生まれ、既存の宗教(神・儒・仏)を脱してキリシタンを伝道するための文書を著し、やがて棄教、排キリシタン文書を著してのち死んだ。山本いわく「その生涯を通じて、神・儒・仏・基という、当時日本に存在した四大宗教(儒も宗教とすれば)をことごとく破した」人物である。

山本が同書で用いた「仮託」は、まずは「グノーシス現象」——伝統的文化が他文化に接した時の共通現象——の出发点にある行ないとして一般的に説明される。「グノーシスとは元来は「知識」「認識」の意味で、この場合は、自己の伝統的な思想を「輸入の思想・宗教」に仮託して客体化し、それによって「知識」として再認識し理解しなおす現象」である。「かつて地中海周辺と中国周辺で見られたこの現象は、今や世界的となった」。

通常この現象は「最終的には相互作用」となり、例えばキリシタン思想がローマ・カトリックに影響を与え異端として排撃され、激烈な闘争を起すというような経過をたどる。しかし、「日本教は常にこの現象を起さない」という点が例外的である、と山本は述べる。

まぎらわしいが、「日本教は常にこの現象を起さない」の「この現象」は、グノーシス現象の最終段階である「相互作用」のことである。例外的である理由は「単に地理的なものだけでなく——(中略)——「この思想のこの部分は受け入れられない」という形の、一種の消去法による自己の思想の表明に終り、それ以上は要請されないからであろう」と説明されている。

ただハビヤン版『平家物語』は、その相互作用の第一歩に至った珍しい例(外国人パードレのための「日本学」教科書。「日本人による日本人紹介の最初の本」²²⁾で、積極性をもつ著作である、と山本は同書をその点で評価する。

さてハビヤンの「仮託」である。

この本はもちろん論争が目的ではない。しかし「理解させる」ことが目的である。同時にこれは、ハビヤン自身がまず「伝統的な思想を輸入の思想に仮託して客体化し、それによって『知識』として自ら再認識し、

理解しなおし」たものをバードレに提供しようとしているのである。

「この本」とはハビヤン版『平家物語』のこと。傍線部が抽象的であり、このままだと理解しにくい。この引用文からかなり離れた箇所にある以下の文章と付き合わせて、「仮託」の内容を具体化してみよう。

簡単に言えば、キリシタンの教えに従えば「人をも人と思わず」「世を世とも思わぬ」ようなことはしない、従って「現世安穩（げんせいあんゑん）＝平和、後生善所（ごじょうぜんじょ）＝精神の平和」であると説く。いわば、清盛がキリシタンに改宗していれば、平家は滅亡せず、『平家物語』も書かれなかったであろう、ということである。

ハビヤンは「ハビヤン十戒」をキリシタン護教書『妙貞問答』の中で立てているのであるが、むろんそれは「モーセの十戒とは全く違う」。例えばその「第四」だが、「父母（ふぼ）ニ孝行スベシトノ事。此下ニハ惣（そう）ジテ弟ハコノカミ（兄ニ随イ）云々とある。

従って、ハビヤン十戒の第四戒の敷衍を援用すれば、こういう行為自体が「兄を兄とも思わぬ」ことで、それが「ナツウラの教へ」に反しているから、頼朝が彼を追放するのは当然、ということになるわけである。そこで彼には「判官びいき」的な判定は起らない。だがしかし、歴史的事実への冷静な解釈という点から見れば、ハビヤンの見解の方がむしろ妥当性があると、私には思われる。

「こういう行為」とは、源義経が平時忠の女婿となり天下を掌握しうる可能性を強めたこと、「ナツウラの教へ」とはハビヤンの「絶対の前提」である「日本教的自然法」のことである。

引用が長くなるが、もう一つ「仮託」の例を引いておく。

ハビヤンの考え方は一言でいえば、倫理的に正しい者は勝者となって現世安穩であり従って後生善所だということになる。だがこの倫理は簡単に逆転し、「勝者は倫理的に正しい」——「勝てば官軍」となるのである。そしてこの考え方は、今でも日本人にとって自明のこととされている。——（中略…引用者注…：ハビヤンがこの考え方を抱く前提に、長い戦乱と混乱があり、彼が安穩な現世の招来を最大の願いとしたりに不思議はない、旨の説明がある）——そして彼はそれをキリシタンに求め、それによって得ようと思った

ので、人間の秩序の底にある「法則」を探究し、それを基にして「キリスト教国」に仮託した一つの理想郷を夢見、その法則によつて、混乱前期の秩序を立てた頼朝の姿を再構成したわけである。

従つて「たびこの希望が破れた」というより自分で勝手に描いていた夢が消えた——後の、ハビヤンの「十戒」に対する批判は、一種の呪詛じゆそになつてくる。

このあたりの述べ方は、のちの『昭和天皇の研究』における、二・二六事件の将校磯部浅一の「勝手に描いている天皇像」への「信仰」と事件後の磯部の天皇への「呪詛」を述べる筆致に似通つている。

『平家物語』を書くハビヤンには、自らの内なる規範（ナツウラの教へ）を再把握しそれにことばを当て外国人パードレに説明するという、「仮託」の次に進み出ようとする行ないがともかくも存在した。山本はその「積極性」を評価する。その一歩の進み出がない場合、対象に「感情移入を行い、自己の移入した感情に自らが支配されて、自己の感情の変化に応じて自らの把握の仕方を変化させて」²³⁾しまうことの反復になる。山本はこの状態を、別はかなり強烈な表現で——「片思いと惚れ込みと抱き合い心中民族の行き方」²⁴⁾と述べている。

*

*

このほかの「仮託」の例を幾つか挙げておきたい。列举のかたちにしてそれぞれへの詳述は省く。数字は初刊単行本発刊年の西暦下二桁である。

- ・「高度工業化の管理社会の、殺伐な大都市の歪みが生み出した変質者たちが、自己の行為を政治に仮託して正当化している」(三菱重工爆破事件について、『現代の超克』77)

- ・「過去の日本における「キリスト教伝道史」はすべて「失敗史」であつたと言える。そして三十年前までは、その失敗の理由をさまざまな対象に仮託できた。政府・文部省・軍部・右翼・文化人等々……」——(中略)
- しかし、戦後三十年の状態を見れば、戦前も果たして、伝道の真の「壁」が、それを仮託された対象であつたか否かに、疑問を感じざるを得ない」(『日本人の人生観』78)

- ・「今から三千年の昔の人びとに、われわれと同じ「合理的思考」を仮託してよいであろうか」(『聖書の旅』

81)

・「日本の新聞は自分の主張をしばしば『民衆の主張』に仮託し、それなるがゆえに自分の主張は絶対でありかつ正しいとし、それが民主主義だとする」(『一九九〇年の日本』83)

・「というのは憲法が絶対だといいつつ、それに仮託した自己の心情を絶対化する者が現われれば、——(中略)——憲法は近衛師団を率いてこれを討伐してはくれないからである。二千年前のエルサレムはそういう状態であった」(『一つの教訓・ユダヤの興亡』87)

一般的な語としての「仮託」「寄託」「預託」(これについては後述する)という三語をごく手荒にまとめると、
 〈対他〉関係行動を表わす語ということになるうか(広げて言えば、〈対他〉に関わらないことばなどありえないが)。あるものが別のあるものに何かを(ことよせる、ゆだねる、あずける)なのだから。外来思想(「普遍性」を有するとされる場合が多い)と伝統的思想(自らの内部に存在することが意識されていない場合が多い)という、二つのものの関係性を微細に分析していった山本が、これらの三語を度々用いることになったのはうなずけることである。自らの発想の根底を意識化し再把握すること(自己規定)なき「仮託」の危険性が繰り返し述べられているように見える。

*

*

『小林秀雄の流儀』⁽²⁵⁾(新潮社、一九八六年五月)の「三 小林秀雄とラスコーリニコフ」の章は、小林の「ドストエフスキー探索」をたどる章のうちの一つである。ここに「預託」⁽²⁶⁾という語が数回登場する。「プシユキコンのある対象への預託」としてである。それらを「仮託」「寄託」と置き換えても文意は通じ、細かな意味の差を考へることにあまり意味はないと考えられる。とにかく「預託」の代表的な例を拾い出してみよう。

その「三」章は、小林『ドストエフスキーの生活』が新約聖書、パウロ「コリント人への第二の手紙」の引用で終わり、小林『罪と罰』についてⅡ「が同じくパウロ「ローマ人への手紙」の引用で終わっていることの意味を探ったものである。

山本はここで自らを「かつての砲兵隊観測将校」と規定し（山本の「砲兵の眼」については吉田直哉²⁷が既に指摘している）、小林が『ドストエフスキイの生活』の冒頭に引用したニーチェ（「この人を見よ」）の「光学（見地）」ということばから、「光学兵器」＝「軽地上標定機」（三線の交会点に目標を捉える）を連想する。そして、小林の捉えたドストエフスキーを測るための座標を「プネウマティコンとプシュキコンとサルキコンの三点」とする。これらの三点は、小林「『罪と罰』についてⅡ」において「ベルチアエフが言つてゐる様に、彼は psychologist ではない、pneumatologist である」（「彼」はドストエフスキー）とあつたことから、山本がパウロ書簡やドストエフスキー愛読のロシア正教会版聖書を調べて導き出した概念である。「プネウマティコン」は「神に属する霊」、「外にあつて、外から「人」に強烈な作用をしてくるある種の力」、「神からの風」、「プシュキコン」はこれと対立する概念で「霊」に主体を置いて肉体をも含めた人（「霊」とは「靈魂」）の意。「プシュケー」は「理性と良心の座」のはずだが、そのプシュキコンとは対立するのがプネウマティコンなのである²⁸。

「プシュキコンの預託」の例を『罪と罰』（工藤精一郎訳、新潮社版）を用いて、山本はこう説く。ラスコーリニコフが自問自答で生み出した「権力の法則論」（工藤訳の「権力」と「法則」を山本がまとめた語句）を述べ、自分の殺人はその論によるものであると言つたとき、ソーニヤは彼が「神さまのおそばをはなれた」、「神さまがあなたを突きはなして、悪魔に渡した」と答える。彼は、寝そべつてたえず自論を考えていた、それは「悪魔がぼくを迷わせていたのかな？ え？」と言ひ、ソーニヤは「あなたは何も、何もわかっちゃいない」と答える。山本は「彼の言つていることは、徹底的に自問自答したことだけである。一体ここでいう「悪魔」とは何か。それはプシュキコンを預託した対象であり、自問自答の相手である。あなたは神のそばを離れた、だから「自問自答」の対象にひきわたされた。もう「神からの風」^{プネウマティコン}は来ない」と分析する。

もう一例「預託」の例を引いておく。

ドストエフスキーは、神の律法を完全に行う人間、自称「ヘブル人の中のヘブル人」、もつとも熱心なパリサイ派であると称する人間は、律法を行う自己のプシュキコンを絶対化し、それを預託した対象を「神」と

呼び、その中で自問自答のみを行う「最も良心的な個人全体主義」人間であることを知っていた。そしてそれを喜べば喜ぶほど、それが別な法則となつて自己を拘束していくことも知っていた。その状態は、外部から来た「何か」がこれをぶちこわさない限り、崩れない。そのとき彼ははじめて、「罪を行う資格のない人間」であることが「最大の罪」なのだということを知る。このことを知ればパウロの書簡は、それをありのままに語っていることが、だれの目にも明らかであろう。そして小林秀雄はそれを知っていた。知っていたが故に『罪と罰』についてⅡの末尾は「すべて信仰によらぬことは罪なり」と「ローマ人への手紙」の言葉で終っているわけであろう。

「ヘブル人の中の……」は、山本の、新約聖書「フィリピの信徒への手紙」からの引用である。

ドストエフスキーと小林秀雄は理解していながら、ともに〈パウロの回心〉には触れなかつた、とする山本は、「危険」と「誤解」を承知でそのことに触れる。引用部分は、〈パウロの回心〉を基礎にしてパウロ↓ドストエフスキー↓小林という繋がりを説明した箇所にある。そして山本が〈神を信じる〉とは何なのかを（明示的ではなく）語った部分であろう。プシユキコンⅡ「理性と良心の座」が預託した対象を「神」と呼ぶことは、「信仰」とは別のことである⁽²⁹⁾と。

「仮託」「寄託」ではなく「預託」が用いられたのは、この章に「聖書」「使徒」などの語が出てくることとの関連か、と一応は想像できる（例えば山本は『現代の超克』（ダイヤモンド社、一九七七年五月）においてゆだねる対象が「聖職者」の場合、「思考預託」としていた）が、ほかにさらに多く用例を拾わないと、断言はできない。

おわりに——方法としての「仮託」

與那覇潤「山本七平と網野善彦」（河野有理編『近代日本政治思想史 荻生徂徠から網野善彦まで』の第14章「歴史」、ナカニシヤ出版、二〇一四年九月）において、著者はこう述べている。イザヤ・ベンダサンという筆名は、「ユダヤ人」

にみずからを仮託した」もの。またベンダサン著『日本教について』『日本人と中国人』などに関して、「たがいに異なる存在どうしが契約やルールによって共存するという——ユダヤの律法に山本が仮託した——発想を理解せず、つねに自他が「同じ人間」だと考える日本教のゆえにこそ、日本人は近世・近代の二回にわたって、隣国との戦争を止められなかったと位置づけるのだ」と述べている。

この「仮託」——與那覇の別の言い方で「ベンダサンの仮面」、「日本社会の外部に視点を仮構するための技法」は、山本が採用した自覚的方法としての「仮託」である。かつて福田和也はその「仮面」について次のように述べた（「真摯な思考を持続するために支払った高い代価」、「ノーサイド」、一九九六年三月）。

「山本七平という、文字通り希有でオリジナルな思惟者が、『日本人とユダヤ人』の著者イザヤ・ベンダサンという仮面をかぶって世に出たということの意味は、存外深い——それは「真摯な思考をするため」の「錯綜した手続き」であり、今だに山本を「にせユダヤ人」として軽侮し、その思索を無視する口実をあたえ続け」るという「高い代価」を強いたものだった、と。

また、高澤秀次は『戦後日本の論点——山本七平の見た日本』（ちくま新書、二〇〇三年七月）において、山本の「イザヤ・ベンダサンというスパイの仮面」³⁰の「仮構」という「憶測」を述べている。

山本自身は「仮面」をこう定義していた。「仮面と人間」（『無所属の時間』所収、旺史社、一九七九年十月）という随想において「人が仮面をつけるには、動かざる自分の顔という土台が必要である」、「「というのは、自ら仮面を、自らに装着して密着させようように作りあげるには、動かざる真正の自分の顔を明確に意識的に自己規定し、面の内側をその通りに作らなければならない」としている。

真正の顔とは自己規定の顔であり、仮面の顔とはその自己規定が創作した顔である。人はなぜ自己の顔を創作する必要があるのか、それは自己が自己であるように自己を守るためであろう。

『洪思翊中将の処刑』（『諸君！』一九七七年一月〜七九年二月連載、八六年一月に文藝春秋より刊行）、第八章「仮面に対する責任」にも、同様の言及が見られる。「仮面の内側はその人の本当の顔に密着していなければ真の仮

面ではない」(引用は『山本七平ライブラリー』^⑧による)。

「自己規定」と「方法としての『仮託』」は、「密着」——まさに不可分であった。

注

- (1) 同事典の凡例に、題名から「角書きをはず」す旨が示されている。
- (2) 『聖書の常識』は講談社オレンジバックス版で一九八〇年十月刊、同社「座右版」が八三年八月、同社文庫化が八九年一月、文藝春秋『山本七平ライブラリー』^⑤に九七年一月収録、『聖書の常識 聖書の真実』として講談社α文庫化が九九年十月。石丸の解説に「昭58」とあるのは「座右版」を指すか。『山本七平の旧約聖書物語』は、三省堂八四年九月刊、徳間文庫八八年十二月、ビジネス社B選書、二〇〇五年四月、同社新装版一五年一月。両書とも書き下ろし。
- (3) 『日本人とユダヤ人』山本書店、一九七〇年五月刊。『日本教について』文藝春秋、七二年十一月。『日本教徒』角川書店、七六年八月。『空気』の研究』文藝春秋、七七年四月。『現人神の創作者たち』文藝春秋、八三年八月。連載ものの初出は省略した。
- (4) 『禁忌の聖書学』に「日本ではしばしば『現人神』の『神』はキリスト教徒のいう『神』ではない」と主張されるが、ヘレニズム世界に進出したキリスト教は、同じような主張を逆の形で、すなわち「聖書の神はヘレニズム世界の神ではない」という形で主張しなければならなかった、「そして何やら、重い課題を背負わされたような気持で、私は、家路を急いだ——まるで、ユダヤ教の世界から日本教の世界への「出エジプト」を急ぐように」とある。引用は新潮文庫による。
- (5) 朝文社、二〇一二年六月。
- (6) 例えば佐藤は『宗教改革の物語 近代、民族、国家の起源』(角川書店、二〇一四年四月)の「まえがき」に、「沖縄人であると同時に日本人であるという自らの複合アイデンティティを言語できちんと表現する作業を怠ると、私は作家としての命を失うのではないかと怖れに取り憑かれていた」と述べている。
- (7) 初出『熊本学園大学 文学・言語学論集』二〇〇六年十二月。その拙稿においては、内容的に重複する山本の福澤への短い言及は適宜省いており、全例を挙げてはいるわけではない。以下の補遺に挙げた例は長いものであるのに見落としていた。
- (8) 一八七四年三月刊。引用は岩波文庫による。
- (9) 山本は『あたりまえの研究』(ダイヤモンド社、一九八〇年十月)において、矢野暢『東南アジア世界の論理』の書名を挙げている。『現人神の創作者たち』には矢野の同書からのカンボジア分析の引用がある。矢野書は一九八〇年三月刊、中公叢書。
- (10) 『人望の研究』では、西欧思想が来る直前の「権威とされた思想」は「儒学」だが、「この儒学もまた文化的蓄積に基づく日本人の伝統的発想との間で掘り起し共鳴現象を生じているから、儒学そのものではない。したがって明治以降の現象は、共鳴の共

鳴現象のような形になり、それによって形成されるのが大正的民主主義と見てよい」とある。引用は『山本七平ライブラリー⑩』による。

(11) 山本の引用と『福澤論吉全集 第三巻』(山岩波書店、一九五九年四月)の本文との間には異同がある。「生れながらの」——「生れながら」。「よろづの万物」——「よろづの物」。

(12) 『常識の研究』(日本経済新聞社、一九八一年八月)にある例。マスコミの解説によって得た「知識だけを基礎に中東問題を論じあつたところで、それは「自己の思い」をパレスチナに託して語り合つてにすぎない」。引用は『山本七平ライブラリー④』による。

(13) 初出『文藝春秋』、一九七三年三月〜七四年二月。引用は『山本七平ライブラリー⑦』による。

(14) 初出『週刊朝日』、一九七五年七月十八日〜九月二十六日。引用は注13に同じ。

(15) 山本は同書の方で、捕虜収容所で見た将官たちへの自身の憤慨を「公憤に仮託した私憤」と表現している。自らの行ないにも「仮託」という語を当てている。

(16) 山本の没後『山本七平の日本の歴史』(ビジネス社、二〇〇五年三月)と改題され刊行。同書には初出本文の部分的削除と改変があることを荻部直が指摘(『鏡のなかの薄明』幻戯書房、二〇一〇年十月)、與那覇潤後掲論文も注で荻部の指摘をとりあげている。山本書の、夏目漱石『ころろ』を「天皇制のパイロット・プラント」として見る言及には、「仮託」という語が数回用いられている。赤井前掲書でも述べたように、山本の『ころろ』論については別稿で論じたい。「仮託」の例を挙げておく。「確かに「先生」は、欲望の無重力状態、人間関係の無菌人間たりうる状態にいた。ただ「K」と違って自らの意向・意志を仮託すべき対象、すなわち「道」をもたなかった。従つて自己の決断を絶えず他へ仮託する」。

(17) 初出「イデオロギーと日本人」として『諸君!』(一九八〇年一月〜八二年三月)に連載。引用はちくま文庫による。

(18) 辞書の意味は「自分の身を他に委ねる時にもいふ」、「他にことよせること」など(『日本国語大辞典 第二版』)。

(19) 引用は祥伝社から改題して刊行された『裕仁天皇の昭和史』による。

(20) 初出は「日本学入門」として『野性時代』、一九七四年五月〜七五年二月に連載。引用は『山本七平ライブラリー⑭』による。山本のハビヤンへの長い言及は『日本教徒』以外の著作、例えば『受容と排除の軌跡』(主婦の友社、一九七八年三月)などにもあるが、この『日本教徒』には「仮託」という語が目立って多いようである。

(22) 『日本教徒』にその正確な書名は『日本のことばとHistoria』を習い知らんと欲する人のために世話にやわらげたる平家の物語』とある。

(23) 『存亡の条件』「あとがき」。対米関係における日本の「一人相撲」の歴史を語る際の表現。むしろ他の諸国に対しての関係も

同じ、と続けて述べられている。

(24) 『あたりまえの研究』。「かつて日本の新聞はナチス・ドイツに惚れ込み」……「惚れ込み現象は戦後にもあり」……個人でも一国規模でも起こりうる、とされている。引用は文春文庫による。

(25) 初出『新潮』、一九八三年四月（臨時増刊）〜八五年六月不定期連載。引用は新潮文庫による。

(26) 辞書の意味は「金銭または物品を一時的に預けること」（『日本国語大辞典 第二版』）。『にっぽんの商人』（ペンダサン名、文藝春秋、一九七五年三月）にその意味での用例がある。「信頼できぬ相手に多額の金を預託する」、民衆の「政府への預託」。引用は『山本七平ライブラリー』⁽¹⁴⁾による。

(27) 「山本七平氏とは何者だったのか 砲兵の眼が挑んだ「日本」」（『諸君ノ』、一九九二年三月）。

(28) 山本の「ブネウマティコン」他のキーワードについては、富岡幸一郎がわかりやすく整理している（『日本人の宗教的情操 北村透谷と山本七平』、『発言者』、二〇〇二年十二月）。

(29) ここに、第一次ユダヤ反乱時、熱心党の指導者ベン・ヤイルが集団自決の前に行なった演説（歴史家ヨセフス記すところの）についての山本の言及を取り合わせることができる。「そしてこれを読んでいくうちに、ベン・ヤイルの信じているものが本当に神様なのか、神の名に仮託した自分自身の意志なのかわからなくなりました」（『すらすら読めるイエス伝』講談社+α文庫、二〇〇五年十一月、山本が一九七五〜八四年にかけて多様な媒体に書いた文章を没後『山本家のイエス伝』として一九九六年十二月山本書店から刊行、文庫はそれを改題し、表記の統一を施したもの）。『山本家のイエス伝』の初出一覧によれば、初出は『ひろば』（至光社、一九七六年、七二号）。

(30) 「ペンダサン氏の日本歴史」を論じた箇所にある表現。「イザヤ・ペンダサン」山本七平のユニークさを、「日本歴史」について綿密なインサイダー情報を握った、文化的アウトサイダーの固有性にあつた」とし、「スパイ的冷徹さと好奇心の賜物」としている。山本の「イデオロギー的な偏見から自由な、リアルなアプローチ」の特徴を述べた箇所である。